

1 募 集 人 員

全日制課程 普通科 320名

2 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和6年（2024年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和6年（2024年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和6年度（2024年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

3 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

なお、道外からの出願の受付は、令和6年（2024年）2月29日（木）までとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年1月19日（金）～令和6年1月24日（水） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （24日は12：00までとする。）

4 出 願 の 手 続 き

(1) 出 願 者 の 手 続 き

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。

ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道立高等学校学則 第15条の規定による入学願書を使用すること。

イ 入学検定料

北海道収入証紙 2,200円分を入学願書の所定の位置に貼り付けること。

ウ 写真

出願前3ヶ月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和6年（2024年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

オ 隣接学区等就学承認通知書

北海道立高等学校通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

## カ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。）のうち、中学校卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

### (2) 入学願書の記入等

ア 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。

イ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション 〇〇号室」等詳細に記入すること。

ウ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を○で囲むこと。

## 5 出 願 変 更

### (1) 出願変更の受付

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年1月29日（月）～令和6年2月2日（金）	9：00～16：30 （2日は16：00までとする。）

### (2) 出願者の手続き

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

## 6 受 検 票 の 交 付

令和6年（2024年）2月6日（火）から2月14日（水）までの間に、受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。

## 7 受 検 場 公 開

学力検査前日の受検場公開は行わない。

## 8 学 力 検 査

### (1) 検 査 期 日

令和6年（2024年）3月5日（火）

### (2) 持 参 す べ き も の

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

## 9 面 接

出願時に中学校、これに準じる学校又は義務教育学校に在籍していない受検者については、個人面接を行う。

## 10 追 検 査

### (1) 対 象 者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

### (2) 出 願 の 手 続 き

出願者は、令和6年（2024年）3月6日（水）午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して本校校長に提出すること。

ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

### (3) 検 査 期 日

令和6年（2024年）3月13日（水）

### (4) 持 参 す べ き も の

受検者は、上記「8 学力検査」の（2）に加え、追検査受検承認書を持参すること。

## 11 合 格 発 表

令和6年（2024年）3月18日（月）午前10時に本校ウェブページに合格者の受検番号を掲載するとともに、本人に通知する。

なお、合格者の受検番号の掲示は行わない。

## 12 合 格 者 の 追 加

追加した合格者への通知は、令和6年（2024年）3月19日（火）に行うものとする。

## 13 第 2 次 募 集

合格者の数が募集人員に満たない場合、令和6年（2024年）3月21日（木）9時00分に本校職員玄関に募集人員を掲示する。

## 14 学 力 検 査 の 得 点 の 情 報 提 供

### (1) 情 報 提 供 対 象 者

受検者本人又は代理人（法定代理人又は任意代理人）とする。

なお、受検者本人又は代理人の確認方法は次の各項のいずれかにより行う。

ア 受検者本人が求める場合、受検票、身分証明書等

イ 代理人が求める場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類

(2) 情報提供の期間

令和6年(2024年)3月19日(火)から令和11年(2029年)3月31日(土)までとする。

(3) 集中受付期間

(2)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

なお、受検者等がこの期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校校長に連絡すること。

集中受付期間	受付時間	場所
令和6年3月19日(火)～令和6年3月26日(火) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～15:00	本校 (職員玄関窓口で受付)

15 その他

(1) この要項に記載していないその他の事項は「令和6年度(2024年度)道立高等学校入学者選抜の手引」による。

(2) 問い合わせ先

北海道札幌手稲高等学校

札幌市手稲区手稲前田 497 番地 2      TEL 011-683-3311      FAX 011-683-8606